The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

『業施設論』の構造

青　原　令　知

1．問題の所在

『業施設論』(*Karmaprajñapti* = KP)[1] は,『世間施設』『因施設』に続く『施設論』三部門の最後の部門を形成する．この論書が扱うのは「業」という特殊なテーマである．惑業苦の苦悩の連鎖を解明する上で，業論は避けて通れない重要な教義テーマのひとつである．しかし，法体系の構築を主眼とするアビダルマの考察にあっては，煩悩が断惑の直接の対象として分析することが実践上要請され，また純粋に心所法の一部であるため比較的体系化しやすい要素であるのに対して，業は果報を招く直接原因として倫理的に要請されたものであり，それを法の体系に組み入れるのはたやすいことではない．KP は業を煩悩論とは切り離して考察しようとした，初めての論書である．そこには様々な試行錯誤の痕跡が残存している．すでに指摘されている正統説とは異なる無表業説[2] なども，そのような未成熟な業論の段階であることに起因しているのである．本稿では，その業論の試行錯誤の一端を，特に第1章と第2章に見られる特色から考察してみたい．

2．論の結構と所依経典の意義

KP は全11章からなり，全体の分量は『倶舎論』業品よりやや少ない程度である．各章の内容を列挙すれば，①思業，②三不善根，③十不善業道の分別 (1)，④十不善業道の分別 (2)，⑤貪瞋癡俱生法，⑥十不律儀，⑦各種不律儀の分類 (1)，⑧各種不律儀の分類 (2)，⑨業の因果関係，⑩業と異熟，⑪業の諸問題となる．

これら11章は大別して，第1章から第8章までと第9章以下の前後二つの部分からなる．前半は十不善業道を軸にした業の分別とその派生の論議，後半は業の因果関係や異熟とその受用について述べたものである．このうち，最も中心となるのは前半において展開する十不善業道の分別であろう．ここでは不善業のみが述べられ，第8章末に不善業に準じて善業も同様である旨を示し (D : 209b5-6 ;

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

P : 255a1-2)，善業に関する論考はすべて省略している．しかし，『婆沙論』に引かれる『施設論』には不善業に対応する善業の解説の引用も見られる（T27 : 581c02-19）ので，本来は善業に関する記述もすべて備えていたものと思われる．

さてこの中で，第1章の冒頭には『故思経（*Sañcetanīyasūtra*）』という経典の全文が引用される[3]．福田［2000］（p.73）が指摘するように，冒頭に経典引用を配置する構成は初期の有部論書に共通してみられる特徴であり，KPもこの初期の形式に従っている．しかし形式上は同じであってもその意図は異なるようである．『集異門足論』『法蘊足論』の二論書が，経典の増広もしくはその注釈というスタイルを明確に表明しているのに対してKPではそのような態度は見られない．経文の注釈・解説という作業がほとんどなされないのである．冒頭の経典引用はむしろ，論全体のテーマを表明するもののように思える．

『故思経』は，冒頭で釈尊が語られる「比丘たちよ，私は故意に［業を］集積すれば異熟を受けることを教示します．またそれは，現世と次生と他世に受用されます．」（KP D : i172b5-6 ; P : 208b4-7）という言葉がこの経の主題を示す．その内容の要約すれば，

(1) 故意の業に身語意の三種あることを示し，さらに身の故意業は殺生・偸盗・邪婬の三種，語の故意業は妄語・両舌・悪口・綺語の四種，意の故意業は貪欲・瞋恚・邪見の三種があり，それぞれの内容が詳しく説明される．

(2) 慈・悲・喜・捨の四無量の修習が勧められ，身語意の不善業を離れて四無量を修習する者は，現世でのみ業の異熟を受用し次生や他世では受用することはなく，不還果を得る．

という二つの教説からなる．

このうち(2)の四無量の教説については，おそらく修行道論の領域であるから，KPではまったく触れられることがない．KPの前半部分は十不善業道を中心に展開するのであるから，それがこの経典の(1)の部分をモチーフにしていることは明らかである．しかもその中で，殺生から邪見までの各要素の説明はすべて経文に委ねて，改めてそれらを定義することなく各種の分別を展開している．

さらには，後半の三章も経典の所説に関わっている．『故思経』はそもそも「業異熟の受用」を主題と掲げながら，説かれるのはもっぱら十悪業の内容であって，異熟の受用については，それら十業をなす者は苦の異熟を受けることを簡単に述べるのみであり，関わるトピックは三時業ぐらいである．そこでKPでは第9章以下において，業の異熟に関する経論を列挙してそれを補っているのである[4]．

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

こうしてみると本論全第11章の構成は，多くの要素が混入してはいるが，基本的には全体が『故思経』を基盤にして展開したものと判じうる．その経典へのアプローチの仕方は，初期二論書のような経典注釈の延長上に論を構成する姿勢とは異なり，業論構築のためのモデルとして経典を依用したものといえよう．

KPが『故思経』を所依の経典と定めたのは，十不善業道各支の解説が詳細なことが一番の理由と思われるが，十業道を重視する傾向は初期二論書にすでに見られ[5]，初期の有部の業論に欠かすことのできない重要な一要素となっている．その教学的要請からKPの骨子が方向づけられたのか，あるいはKPの指向が有部教学の業論を決定づけたのかは定かでないが，ともかくその十業道重視の姿勢が『故思経』を選ばしめたのである．

3．第1章と第2章の特殊性

KPの中心論題である十不善業道の分別は，第3章より始まり，第6章からはその名称を「十不律儀」と変えて同様の分別を加え，さらに不律儀の種々分類へと展開する．その中には上述の試行錯誤的な業論が色濃く現われ，種々の問題を孕んだ内容となっている．この部分に対する考察は別稿を準備しているので詳細は省略する．ここではそれに先立つ第1章と第2章の特殊性について管見を述べたい．これら二章は，思業の分別（第1章）と三不善根（第2章）が中心テーマであるが，そこには第3章以下のような試行錯誤的要素がほとんど見受けられず，理路整然としてむしろ完成された感すらある．またテーマが十業道とは異なることも，これら二章が特異な章であることを物語る[6]．

まず第1章を見てみよう．本章では冒頭の経文引用の後，経中の「故意の」(sañcetanīya) という語に注する形で思業・思已業の二業分別を行ない，前者を意業に，後者を身語二業に配当する[7]．さらに思業に対して，(1) 三世 (2) 三性 (3) 三性の所縁 (4) 三界繋 (5) 三界繋の三性の，五門の分別が展開する．

思業＝意業，思已業＝身語業とするのは有部の業説に特徴的な定立であり，そのような確定的な教義概念がすでにここに示されており，また思業分別の五門は，他の初期論書にも見られる項目でもあり[8]，これらの論の展開は，基本的に我々の知る有部の正統説と大きく違うことはない．

また思業の定義には『集異門足論』『法蘊足論』に共通する同義語を羅列する定型表現が用いられ，それは『品類足論』『發智論』の思の定義にも採用されている[9]．また思業の三世分別（D : i175a4-b1 ; P : khu212a2-8）でも同義語羅列表現が

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

用いられ，『集異門足論』の三世の定義（T26：378c12-22）と共通する．さらに，不善の思業の記述（KP D：i182b4-a4；P：khu221b8）の中には「結・縛・随眠・随煩悩・纏」という有部伝統の一切煩悩の総称表現[10]が見られるなど，この章の端々に初期有部の伝統に根ざした表現や他論書との共通項が散見される[11]．しかし，このような事実は第1章に顕著に表われ，特に第3章以下ではほとんど見られなくなる．本章と他章では筆致が明らかに異なっているのである．

第1章最終節（第8節）は，業の1から12までの法数分類が一種類ずつ列挙される（D：185a2-b7 P：224a2-225a2）．この中には他章には見られない「不繫」「非所断」「有覆無記」「無覆無記」という項目を含み，整然と法数を列挙して終わっている．これら十二種の業の分類は，業全体の分類であり，その前後の分別とは何の脈略もなく登場し，まったく独立したものとしか言いようがない．おそらく総論の意味で付加したものなのであろう．

このように，第1章には有部の伝統的表現が多く見られ，他論書との関わりも深く，かつ記述の混乱もほとんどない．むしろ独立した一書のような印象さえ受け，第3章以下とは明らかに異なる次元で編集されたかのごとくである．

次に第2章に目を転ずると，まず唐突に貪・瞋・癡の三不善根が定義される（D：i186a1-b6；P:khu225a3-226a4）．ここでの定義は『集異門足論』三法品のそれ（T26：376b-c18）とほぼ同じであり，それを依用したことは明らかである．

続いて十不善業道の名称を列挙した後，「かの三不善根が，この不善業道の原因であり，根本であり，起因（pravartaka）であり，基盤（adhiṣṭhāna）であり，動因（kāraṇa）であり，生者（utpādana）であり，縁であり，等起である．」（D：186b6-187b5 P：226a4-6）と述べて，三不善根と十不善業道の関係が示される．

「不善業道」の語は，引用経典内を含めそれまでまったく登場していない．経中に言及される十種の不善業が，ここで初めて不善業道として位置づけられ，それらの原因は三不善根にあることが明示される．それにより，業が不善根より生ずることを確認して，第3章で本格的に展開する十不善業道への橋渡しするという構成になっている．それがこのコンパクトな章の役割であった．そしてここでも第1章と同様の，他論書との共通項と一定した整然さが見られるのである．

以上みてきたように第1章と第2章は，表現面でも内容面でも第3章から第8章までとは様相を異にする．このことから，経典引用を除く第1章・第2章は，第3章以下の十不善業道の分別を理論的に補強するため，すべて別な思考で作られ挿入されたものと断じうる．

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

4．煩悩論との分離

ところで，上述の第1章の思業・思已業の二業分別は，形式上は『故思経』の語句に注釈したことになっている．経典注釈の形をとる唯一の箇所なのだが，身語意と十業を基調とする『故思経』の所説から二業説を導き出すのは，少々強引のように思える．確かにこの経典には身語意業が説かれるから二業説との関連を示すきっかけとはなりうる．しかし二業説の有無は第3章以下の展開には直接影響しないのに，なぜあえてここで二業に言及する必要があったのだろうか．

その答えに示唆を与える議論が『倶舎論』業品第35偈の下に見られる（AKBh: 237.16-19）．ここには件の『故思経』の名が登場する．有部が貪欲・瞋恚・邪見の三意悪行は業を自性とせず，思業とは別物であるとするのに対して，譬喩者（Dārṣṭāntika）は『故思経』に説かれていることを論拠に貪欲等＝意業とする説を主張する．ここでは経文は引用されないが，注釈によれば（SA: 400.9-15），貪欲・瞋恚・邪見の三種が意によってなされる故意の業であるという経文を指し，内容は大幅に省略されてはいるがKP所引のものと合致する．それに対して毘婆沙師は「業と煩悩が同一であってはならない」という大前提からその説を退け，経典の貪欲等はそれらによって引き起こされる思を表現しているのだと断ずる．

KPで思業・思已業分別が持ち出された理由は，まさにこの『倶舎論』の議論での有部正統の立場「業と煩悩は同一ではない」という点にある．おそらく有部の業論は，当初から煩悩論とは完全に分離する方向に指向したに違いない．確かに『故思経』を素直に読めば，譬喩者のような貪欲・瞋恚・邪見という煩悩が意業であるという解釈が生まれる．しかしそれでは煩悩と区別された業論は成り立たない．そこで別の経典に由来する思業・思已業の二業説を持ち出して，予め意業は思であると定義し，煩悩とは切り離したのである．

第2章において三不善根に言及するのも，その発想の延長上にある．三不善根のうちの貪（lobha）と瞋（dveṣa）は，意不善業道の貪欲（abhidhyā）と瞋恚（vyāpāda）と同義として扱われることが多くある．だからこそ放置すれば，煩悩と業が混同してしまう．その危険性を回避するために，まさしき煩悩である三不善根が十不善業道を引き起こす根本原因であると明示することにより，煩悩と業の区別を確認した．その前提の上で，十不善業道の分別を行なおうとしたのである[12]．

このようにKPは，業論を構築するためにまず煩悩論との線引きに心がけた．そこからもたらされたのが第1章および第2章の内容である．十不善業道を論の

NII-Electronic Library Service

The Japanese Association of Indian and Buddhist Studies

中心に据えながら，それにより生ずる不具合を回避して，自派の立場を最初に明確に打ち出そうと，心血を注いだ結果である．

おそらくKPが著され始めた時期には，有部の煩悩論はすでに体系化されつつあったものと思われる．先行する煩悩論に抵触しない形で業論を形成すべく使命を帯びて，この論書は登場した．そしてさまざまな試行錯誤を繰り返して論の体裁を整えようとしたのである．

1）Tohoku No.4088 ; Otani No.5589. 福田琢［2000］「『業施設』について」日本仏教学会年報65に梗概が公表されている．本研究はその成果に負うところが大きい．

2）荒井央［1978］「業施設論における無表について」印仏研究27-1など参照．

3）KP［D : 172b5-175a2 ; P : 208b4-211b7］．本経は『中阿含經』(15)「思經」［T1 : 437b24-438b12］および AN.21.207-208［vol.V : 297-301］に対応し，AKU［P : tu270a3-272b5 ; D.ju236b1-238b5 ; 本庄 No.4081］にも全文が引かれる（本庄良文［1994］「シャマタデーヴァの傳へる阿含資料—業品（3）［4053]-[4082]—」神戸女子大学紀要文学部篇27 : pp.67-70に全訳がある）．

4）第9章以下の論議は，関連する種々の教説がランダムに羅列され，前半部分のような有機的な相互の関係性は認めがたい．そのことが，KPが十業道の解明に重点を置いていることの表われであり，『故思経』を基盤としていることの証左でもある．

5）たとえば『集異門足論』［T26 : 378a28-b8］など．

6）これら二章の内容については，荒井行央「業施設論の翻訳（1）（2）」［1981］東洋大学大学院紀要18 ; ［1983］智山学報32, 宮崎啓作［1982］「Karma-prajñapti（『業施設』）解説」印仏研究30-2参照．

7）池田練太郎［1981］「思業と思已業」印仏研究30-1参照．なお二業説は,『中阿含經』(111) 達梵行經（T1 : 600a23-24）に見られる経文に由来する．

8）『集異門足論』［T26 : 371c14-18］,『法蘊足論』［T26 : 471c25-472a08］．

9）「諸思・等思・現前等思・已思・思類・造心・意業」等の羅列表現のこと．『集異門足論』［T26 : 368a12-18］,『法蘊足論』［T26 : 513a09-14］,『品類足論』［T26 : 699c10-11］,『發智論』［T26 : 927b14-15］など．

10）西村実則［2002］『アビダルマ教学—『倶舎論』の煩悩論』p.400参照．

11）同義語の羅列による法の定義は，六足発智の随所に見られる常套句である．経典にトレースしうるものもあり，それを依用もしくは模倣したものと思われる．

12）三不善根と意不善業道の関係については，加藤宏道［1979］「不善根と意不善業道」印仏研究27-2に詳しい．

〈キーワード〉 業施設論，*Karmaprajñapti*，初期有部論書，十不善業道，業論，sañcetanīya，故思経

（龍谷大学非常勤講師）

NII-Electronic Library Service